

議長（志村 忠昭）

起立多数です。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第28、請願第1号、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書を議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

村岡議員。

議員（村岡 清邦）

私は、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書の一部を除いて賛成の立場で討論します。

1市2町による学校給食センターの進め方につきましては、多度津町の議会においては、賛成多数で共同処理で進めるとの議決をし、現在に至っております。

このことは、各行政間の約束事であり、そのことから離脱、また推進していることの凍結については、多度津町としての信頼がなくなってしまうものと考えます。

このことから、凍結を求めることについては、難しいものと考えます。

しかしながら、今回の請願書は保護者の方々の請願書であるとお聞きをしました。

保護者の方々が、子供たちが安心して食べられる給食を望んでおられることは、至極当然のことと言えます。

その思いは十分に理解できます。

これまでは、多度津町学校給食センターの調理員の方々が、心を込めて作ってくれた給食。

また、生産者の顔の見える給食であったことから、子供たちも残さずに食べようとの思いも育ってきていたものと推察をいたします。

こうしたことこそ、食育と言えるものだと思います。

先日テレビのドラマをみていますと、「今の社会は、ややもすると家庭で、食事が取れない子供もいる。そうした子供たちにせめて給食を食べてもらいたいから、給食をつくる人になりたい。」とのセリフがあり、多度津町の調

理員さんと、相通ずるところがあると感じ、感動をしました。

1市2町になると、6,500食もの調理数となります。

食数が増えると、その食材の生産地はどこなのか、また、冷凍食品ばかりになってしまうのでは、加えてカット野菜を使用することにも繋がってくるのではと心配はつきません。

配送時間のことも考慮しますと、2時間ほどで給食調理が完了し、配送をすることにならざるを得ません。

届けられた給食の食味のことにも心配です。

子ども達は、作ってもらった給食を食べる、食べなければなりません。

言い換えますと、それ以外のものを食べることはできないわけです。

子供達にとって最も大切な成長期の給食は、より以上に安心安全な給食が求められます。

安心して食することにより、体により良く、栄養が吸収され、より良い成長に繋がると思うものです。

先ほど触れましたように、保護者の方々は不安を持ちながら、子ども達を学校に送り出すこととなります。

保護者が不安をもっていますと、子ども達にもその不安は、以心伝心、伝わるものです。

そうなることは、ひいては、勉学にも影響してくるものです。

今回提出された請願書の思いは、学校給食を今後運営し進めていくことについて、保護者として関わりの持てるところは、協力は惜しまない、その切実な思いと、安心安全な給食を求めての請願書と受け止めることができるものです。

私は、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書の一部を除いて、賛成の立場での討論とします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論ございませんか。

渡邊議員。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。

私は学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書は一部を除き、賛成の立場で述べさせていただきます。

昨年6月、3900筆の署名の団体は「多度津町学校給食の充実を求める会」で大半が地域の住民の皆さんからの署名であり、今回の請願書の団体は「多度津町学校給食を守る有志の会」で保護者の皆さんからとお聞きしております。

す。

別々の団体ではありますが、要旨内容は全く同じ思いであります。

子ども達に安全で安心して食べられるものであることが確認できる事を原則として、幼稚園から中学校までの約12年間にわたり食するもの、文部科学省が示しているように、子ども達の日栄養の60%を給食で補うものとうたっております。

本当にそうだと思います。

多くの皆さんは約2300食から約6500食になることにより、喫食時間が守られるのか、カット野菜や加工品を使うことが多くなるのではないかな等の多くの不安があると聞いております。

しかし今になっては議会において1市2町合同給食センターが可決され、本町の方向性が決定し前に向いて進んでいるような現状であります。

請願書の「合同給食センターを一旦凍結」とありますが、このことに関しましては現状況におきましては意に反するものだと思います。

しかしその他の請願事項は、1. 給食センター統合整備計画の民間委託導入のみでの選択を見直し、直営での整備計画をたてること、2. 現在行っている保護者参画の給食検討委員会を継続すること、3. 給食センター統合整備計画を住民が納得できるように、分かりやすく情報を公開することとなっております。

私はぜひともこの1、2、3につきましましてはしっかりと町が1市2町に向けてもがんばっていただきたい、そういう強い思いを持っております。

ですので、請願事項3点につきましましては賛成であります。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

次に、原案に反対者の発言を許します。

村井保夫議員。

議員（村井 保夫）

ただいまの、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書についてであります。本件について町給食センターの老朽化、また現業職員の減少に伴い、民間委託化を考えていた平成25年に同様の状況であった善通寺市、琴平町、多度津町での1市2町学校給食センター整備案が9月20日の委員会で報告された。

それから現在に至るまで、何回も執行部側から整備検討調査業務報告書等において報告を受け、協議、検討を行ってきた。

その結果、請願者が民間委託化されて心配している県町内の地産地消の食材の利用や県職員である栄養士による栄養面での管理も確保できるとのことで

ある。

整備事業については、やはり従来方式の公営公設で行うより、民間活力を生かしたPFI方式で行う方が、財政負担の縮減効果、財政支出の平準化、公共サービスの向上、民間委託による地域経済の活性化に繋がるメリットがあり、他市町の議会でも了承され、平成31年8月26日の給食供用開始をめぐり事業が進んでいる状況であり、計画の一旦凍結については難しいと考えられるので請願書には反対いたします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

次に原案に賛成の方の討論を求めます。

尾崎忠義議員。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

請願第1号、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書について賛成の立場で討論をいたします。

去る2月17日に学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書が、多度津学校給食を守る有志の会として保護者7名の連名で議会へ提出をされました。

請願趣旨として、多度津町が現在提供している学校給食は、残食率がゼロの学校もあるほど充実したものであり、保護者である私たちは大変信頼しております。

これは多度津共同調理場のスタッフや多度津の子ども達のためにと食材を提供して下さる「ひまわりの会」の皆さんのたゆまない努力のおかげです。

また、学校給食は文部科学省が示しているように子ども達の1日の栄養の60%を給食で補うものであり、子ども達の1番の楽しみでもあります。

昨年6月には、3900筆あまりの「統合計画見直し」の署名を提出されていると聞きましたが、現在の共同調理場がなくなることによる不安を抱えている保護者に対する説明はほとんどないままに多度津共同調理場が統合、大型化のみならず、民間委託されることは不安が増すばかりです。

また、これまでの委員会、議会での審議の内容も、給食の受益者の願いは全く配慮されるようなものでなかったことは残念です。

保護者や住民の中からも「以前した署名はその後どうなったのでしょうか。」という多くの声が聞かれます。

そこで町民が納得するより良い給食センターが整備されますように下記のとおりお願いいたします。

請願事項といたしまして、給食センター統合計画を一旦凍結し、町民の不安

を払拭するために、再度町議会で保護者の意見を取り入れて慎重審議を下記のように求めます。

1. 給食センター統整備計画の民間委託導入のみでの選択を見直し、直営での整備計画を立てること。
2. 現在行っている保護者参画の給食検討委員会を継続すること。
3. 給食センター統合計画を住民が納得するように分かりやすく情報を公開すること。

以上が請願書の内容であります。

そこで次は、子どもを持つ保護者の声や意見の集約によりますと、多度津町には今、栄養教諭1名、栄養技師1名が設置されております。

子ども達が苦手な魚や野菜も食べやすいように味付けを促したり、地元で採れた旬の野菜をなるべく多く献立に組み込めるように「ひまわりの会」の農家の皆さんと連携し、工夫した献立を考えて仕入れをしております。

町では「ひまわりの会」という給食のための契約農家さんが給食をサポートしてくれております。

農家さん達は多度津で育てた、採れたてで旬のおいしい野菜を子ども達に食べさせてあげたいという思いから、採算はあまり考えずに心をこめて野菜を作ってくれております。

アレルギーでの個別対策では2700食を作っているのにもかかわらず、一人ひとりの保護者と綿密に連絡を取り、食材のみに留まらずに調味料の原材料まで保護者に知らせたり、牛乳だけ除くなどのそれぞれの個別の対応が大変進んでいて、香川県でも多度津町の取り組みはすばらしいと評価されております。

毎朝、学校へ行く前に給食の献立をチェックして「今日は何々だ。」と楽しみに通学をしております。

生野菜は苦手な家で吐き出してしまいうちが〇〇さんちで採れたミニトマトだからおいしいと言って食べられるようになりました。

家ではほとんど食べない魚も給食なら「食べられる」と言っておかわりするほどです。

など、保護者の声として「献立」「地産地消」「個別対策」「子どもの声」として今の多度津の給食ってすごいことに感動されております。

今、多度津町では2300食作る共同調理場で給食を作っております。

ところが現在、善通寺市と琴平町との合同で、平成31年度完成予定で6500食を作る大型給食センター統合建設計画が進められております。

平成28年6月そのことに反対して3900筆の署名が集まり町へ提出、請願書は議会に提出しましたが、6月議会では計画を進める決定をしました。

その後、保護者への説明としてプリントが1枚配られ、それには新しい給食センターが民間委託になることがきちんと伝えられていないどころか、保護者の思いは全く反映されておらず、その中身は「PFI（民間資金活用）事業でのBTO方式」で全て民間企業が行う計画だと分かりました。

多度津町の負担が軽くなるという理由からだそうですが、長期的にみると最終的に自治体に負担がかかってくるとも言われております。

給食のPFI事業でのBTO方式での民間委託では何が問題なのか。

給食センター事業は民間経営の会社になり、施設は自治体のものとなります。

そこで既に民間委託になっている給食センターに保護者の方たちは聞いてみたわけでございます。

それは、1. 栄養教諭は調理室に入れなくなります。

栄養教諭や栄養技師は調理室には入れなくなり、食材の仕入れやチェックにも関われなくなりました。

例として宇多津町では問題があり、食品の入札のみ栄養教諭が入れるようになりましたが、これまでのようにPTAや行政は入札に入っておりません。

2点目に、食品の仕入れも民間主導になるということです。

民間委託になると、利益が確保されるよう人件費を節約するために簡単な調理法が優先されます。

これまでのように地元の農家から仕入れる野菜よりも、カット野菜や冷凍野菜が多く使われるようになると思われます。

例として丸亀では、企業の都合に合わせている現状であります。

3点目に、子どもに作り手の心が伝わる食育がなくなります。

コストカットで人件費を抑えるために手間を省いたり、残食率を下げるために（残食も廃棄費用がかかる。）子どもの好きなメニューばかりが増えます。

また栄養教諭も統合により人員が減るそうですので、今のように細やかなアレルギー対応などはできなくなるだろうと思われます。

4点目に、大きな災害時の炊き出し施設が多度津になくなります。

東北の大震災でも、炊き出し施設として各地区での給食調理場が役立ったことです。

また、保護者からは、1. 「2時間で2500食も作るなんて、配送もこれまで以上の時間がかかり、急いで作るので事故も多くなると聞いてびっくりしました。」、2点目に「他の町の統合された給食センターでは、冷凍食品が増えていたんだとか。どこで採れたか分からないものを食べさせるのは不安。」、3つ目に「色が変わらないように漂白剤に漬けたカット野菜が使われるかも。

子どもに給食がおいしくないと言われたらなんて言えばいいの。」、いろいろなこのような子どもたちに対する給食を心配する声がたくさん寄せられています。

以上のことから、1つは、今は何か構造改革＝民間化礼賛が凌駕しているように思えますが、後の世の評価がどうなのかはまだ分からないということ、そして2つ目は、地域住民に近いほど生命力を持っているということでありませう。

現在、高齢化や少子化といったテーマが21世紀初頭の主要な課題だとすれば、そのどちらも地域ごとに立案したほうが効果的で効率的であります。

ごみの分別システムも保育の最低基準も現場の職員と地域住民との話し合いでできあがってきました。

これからの行政のテーマは、現場に根ざさなければうまくいかないものが多いのであります。

特に食育と現場の裁量権についてがあります。

そうして考えれば民間化によっていたずらに現場労働だけ切り離し、現場の空気が見えなくなってしまうのは慎重であるべきです。

食育もまた然りです。

子どもとの関係、農家との関係をさらに充実させ、現場に意思決定権を与えなければ、地産地消と食育は前進していかないことは明らかであります。

したがって、請願書の3つの請願事項については、今後十分検討する必要があり、請願第1号、学校給食センターの統合整備計画と民間委託の見直しを求める請願書については、採択すべきであるので賛成をいたします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第1号についてを採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願第1号は不採択することに、決定いたしました。